

随意契約理由書

発注案件名	九段第3合同庁舎13階、14階レイアウト変更工事	要求部署名	東京労働局雇用均等室
発注（契約） 内 容	東京労働局雇用均等室の事務室拡張に伴う九段第3合同庁舎13階、14階のレイアウト変更工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	東京労働局雇用均等室における非常勤職員の増員に伴う執務スペースの拡張等のため、内装等改修工事をで実施する必要性が生じたため。		
契約金額	¥7,560,000	契約年月日	平成23年7月4日
契約業者名 及び住所	株式会社 シミズ・ビルライフケア(東京都港区芝浦一丁目2番3号)		
随意契約 の理由	当該作業にあたり当該ビルの施工業者としてビル側の指定を受けていることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格	予定価格	¥7,646,399	
見積書徴収状況	1者(業者指定)		
その他 特記事項			